

「就労選択支援」のご案内

にしお特別支援学校生徒用

就労選択支援とは？

「働きたいけど、どうすればいいかわからない」
「将来、こんな働き方をしたい」
「どんな働き方が自分に合っているのかわからない」

そんなときにサポートしてもらえる福祉サービスです

※就労選択支援とは・・・障害者本人が、就職先・働き方について、一般の事業所での雇用を含めたより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法により本人の希望、就労能力や適性等を評価し、障害者本人の選択を支援するサービスです。

対象者

卒業後に就労を希望される方

※卒業後に就労移行支援や就労継続支援を利用したい方が利用できます。

※就労継続支援A型・B型を利用希望の方は、就労選択支援の利用が必須となります。

(就労選択支援を複数回利用する場合は、原則として1年程度の期間を空けてください。)

支援の内容

1

働くことで困っていること、希望、考え方などについて、あなたやあなたのご家族と一緒に話し合います。

2

あなたが作業している様子を見ます。
そして、得意なことやできることを探したり、あなたがやりたい仕事をするためにどうすればいいかを、一緒に考えます。

3

希望の働き方ができるためにどうすればいいか、あなたやあなたの家族、相談員、役所の人たちと話し合います。

4

話し合ったことをまとめて、わかりやすくお伝えします。
また、これからの働き方や働くための準備、相談できる人についてもお知らせします。

利用の流れ

高1

2月～3月の個別懇談会において、学校と就労選択支援の利用希望について相談します。(就労継続支援A・B利用希望者は必須。その他、就労選択支援の利用を希望する方。)

3月～

市役所福祉課にサービス利用申請をします。
また、現況についての調査が行われます。

相談支援事業所に相談し、利用計画の作成を依頼します。

学校は相談支援事業所、就労選択支援事業所と情報共有のための会議を開催します。

5月～

サービスを利用する前にサービス担当者会議を行います。
就労選択支援事業所と契約します。

サービスの支給が決まると、福祉課から受給者証が交付されます。

高2

6月～
8月上旬

就労選択支援事業所におおむね2週間通所し、実際に作業をしたり、お話を伺ったりしながら、就労選択支援員によるアセスメントを行います。

振り返りのケース会議(多機関連携会議)を行います。

アセスメント結果を、本人及び保護者、関係機関(相談支援事業所・福祉課・学校や事業所等)と共有します。

卒業後

就労系障害福祉サービス等の利用
サービス利用には申請や計画作成が必要です。

一般就労等

※アセスメント結果から得られた自分の強みや課題についての情報を、一般就労を含む進路選択のために活用しましょう。

問合せ先

西尾市福祉課障がい福祉担当

電話 0563-65-2115 ファックス 0563-56-0112

メール shogai@city.nishio.lg.jp